

第3次築上町総合計画 基本構想素案【修正版】

第3回審議会(令和8年6月23日)でのご指摘を踏まえ、
総合戦略・人口ビジョンとの一体化の考え方を反映して修正したものです。

令和8年8月

※スライド2～4は説明、5～13が
基本構想本編、14は参考資料です。

第3回審議会でのご指摘と修正の考え方

第3回審議会でお示しいただいた「必要な対応」に対し、本修正版では次のとおり対応しています。

審議会からのご指摘	修正・対応の考え方	反映箇所
① 令和7年国勢調査結果に基づく、町及び地域別の人口動態の分析と将来推計の作成	・人口減少の要因分析(自然減・社会減の内訳、若年層の転出先・転出要因等)を実施し、分析資料を本修正版とあわせてご提出します。 ・分析結果の要旨は序論第2章「現状と課題」に反映し、計画本編に位置づけます。 ・令和7年国勢調査に基づく地域別の人口データは、公表が令和9年度となる見込みのため、地域別の将来推計は現時点での最新データである「築上町人口ビジョン(令和7年度改訂版)」の地区別推計を基本構想本編に掲載します。 ・地域別の目標人口は、行政が直接管理できる数値ではないため設定しません。代わりに、社会増減(転入－転出)の改善に正面から取り組み、地区別人口の毎年度把握・公表と、住民主体で地域の将来ビジョンを描くための計画づくりへの支援を計画に位置づけます。	序論 第2章 基本構想 第1章 +別冊の分析資料
② 総合戦略／人口ビジョンと一体化した上での総合計画原案の提示	・人口ビジョン・総合戦略の振り返り検証は、基本計画の策定作業と一体的に実施します。総合戦略のKPI(成果目標)等は、令和7年度実績の確認を行ったうえで承継・見直し・新設を判断し、新たなKPIとして基本計画に位置づけます。 ・人口ビジョンの「5つの基本的な視点」は、「まちづくりの5つの視点」として基本構想に位置づけます。 ・総合戦略の「3つの基本目標」は、5年ごとの見直しで機動的に対応する項目として、基本計画の「分野横断的プロジェクト」に承継・一体化します。	基本構想 第2章 基本計画(分野横断的プロジェクト・KPI)
③ 施策体系は基本構想ではなく基本計画に置くべきではないか	・施策体系はまちづくりの骨格であり、議会の議決対象(基本構想)として住民と共有すべきものと考え、引き続き基本構想に位置づけます。	基本構想 第3章

計画の全体像(修正版)

★＝第3回審議会でのご指摘を踏まえ、今回新たに追加・変更した箇所です。

序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨
2. 計画の構成と期間
3. 他の計画との関連性
4. 計画の進行管理

第2章 現状と課題

1. 社会動向
2. 築上町の現状
(人口減少の要因分析を反映)
★拡充
3. 住民アンケート調査結果

基本構想

第1章 人口の現状と将来展望 ★新設

1. これまでの人口動態に関する現状認識
2. 地域別の将来人口推計
3. 目指す人口の姿

第2章 町の目指す姿

1. 築上町の将来像(基本理念)
2. まちづくりの5つの視点 ★新設
(人口ビジョンから承継)

第3章 まちづくりの方向性

1. 6つの基本目標
2. 施策体系
(議会の議決対象として維持)

基本計画(予定)

分野横断的プロジェクト
(総合戦略の3つの基本目標を
承継・一体化) ★修正

基本目標1

分野1／分野2／…

基本目標2

分野1／分野2／…

～以下基本目標ごとに続く～

※ 策定時に総合戦略・人口ビジョンの
振り返り検証とKPI検討を一体実施

※「住民参画・協働」分野に、山間部
地区での地域の将来に関する意見
交換の実施を位置づけ ★新設

総合戦略・人口ビジョンとの一体化の考え方

築上町人口ビジョン(令和7年度改訂版)

「5つの基本的な視点」

- (1)人口減少の抑制 (2)地域コミュニティの維持
- (3)健康寿命の延伸 (4)健全な行政経営の実現
- (5)シビックプライドの醸成と「築上町らしさ」



承継

第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略

「3つの基本目標」

- 1「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域
- 2 出産・子育て・学びの充実した環境
- 3 人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町



第3次築上町総合計画

基本構想(計画期間10年・議会議決)

- ・人口の現状と将来展望(地域別推計・目指す人口の姿)
- ・「5つの基本的な視点」を「まちづくりの5つの視点」として位置づけ
- ・6つの基本目標／施策体系

基本計画(計画期間5年ごとに見直し)

- ・「分野横断的プロジェクト」として3つの基本目標を承継・更新(総合戦略と一体化)
- ・基本目標ごとの分野別施策・KPI

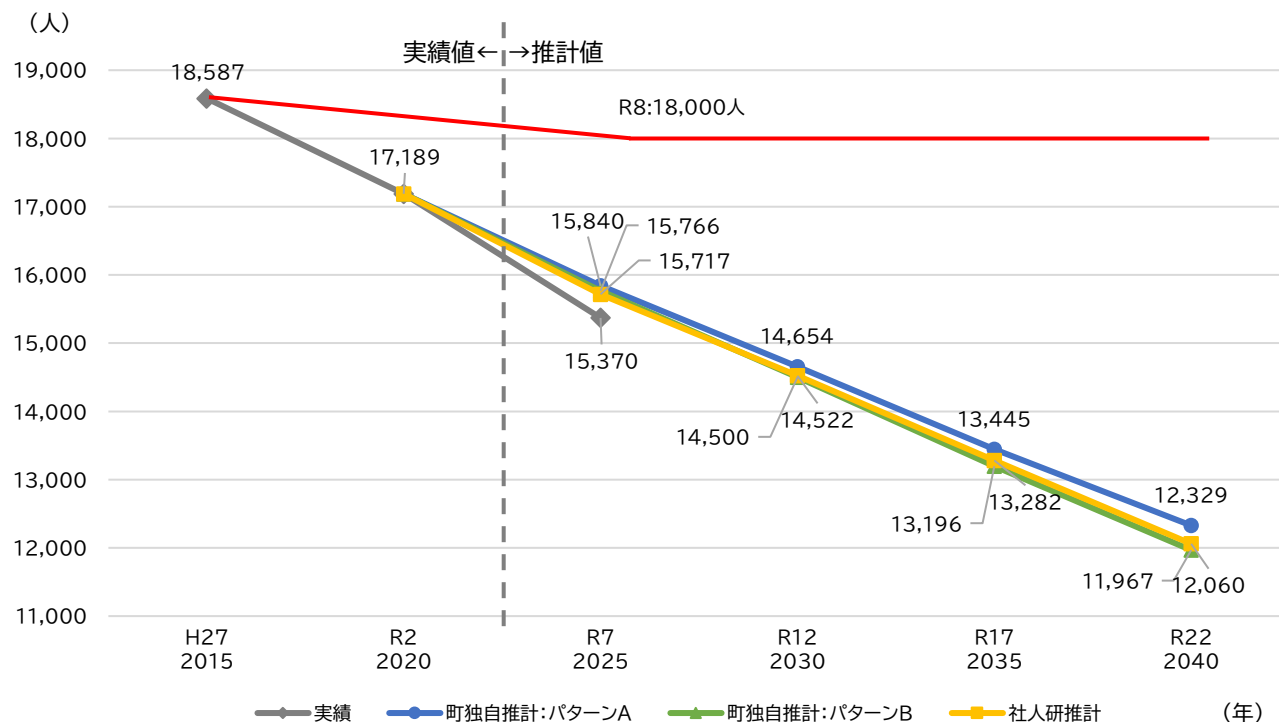
※ 人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の2023年推計を反映した令和7年度改訂版を引き続き計画の基礎とします。

※ 令和7年国勢調査の地域別集計は令和9年度公表見込みのため、公表を待たずに策定を進めます。

1. これまでの人口動態に関する現状認識

●人口推移

- 本町の人口は、昭和60(1985)年の25,706人をピークに減少を続け、令和2(2020)年には17,189人、令和7(2025)年には15,370人(国勢調査の速報値)となっています。
- 第2次総合計画では、令和8(2026)年に堅持すべき人口を18,000人としていましたが、その水準を大きく下回り、直近の人口推計をも下回っています。



2025年人口の比較

推計/実績	人数
第2次総合計画 堅持すべき人口	18,000人
町独自推計A	15,840人
町独自推計B	15,766人
社人研推計	15,717人
国勢調査速報	15,370人

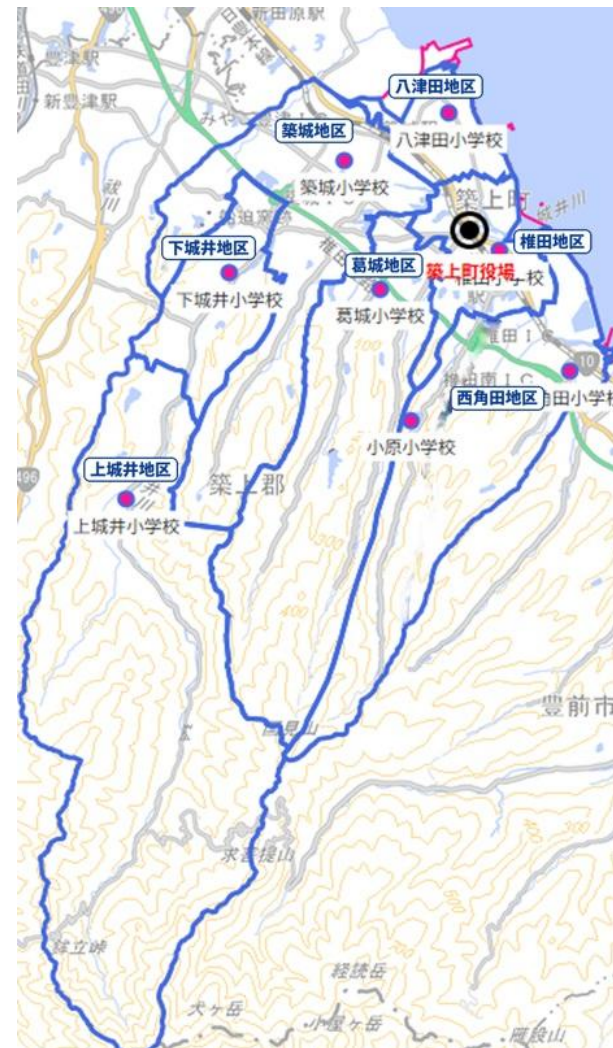
出典: 総務省「国勢調査」(令和7年は速報値)、「第2次築上町総合計画」、「築上町人口ビジョン(令和7年度改訂版)」、社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

2. 地区別の将来人口推計

地区	2020年	2030年	2060年	増減率 (2020年 →2060年)
椎田	4,566	3,855	2,128	▲53%
八津田	2,749	2,626	2,538	▲8%
葛城	1,724	1,393	623	▲64%
西角田	1,011	896	618	▲39%
上城井	830	609	192	▲77%
下城井	1,688	1,412	650	▲61%
築城	4,621	3,863	2,093	▲55%

出典:築上町人口ビジョン(令和7年度改訂版)町独自推計A

●同じ町内でも、地区によって人口の減り方に大きな差があります
中心部の椎田地区でも2060年には現在の約半分、山間部(上城井・下城井・葛城など)では2～4割まで減少の見込みです。「町全体の平均」だけでは実態が見えにくく、今後10年間の取組が地域ごとの持続可能性を左右します。



3. 目指す人口の姿

目指す人口の姿(案)

社会増減(転入－転出)の均衡

総人口の目標値は、高齢化に伴う自然減など行政が直接関与できない要素に大きく左右されます。そのため本計画では、総人口そのものの数値目標を掲げるのではなく、住宅・雇用・生活利便など政策の成果が現れる社会増減の改善に重点を置きます。計画最終年度(令和18年度)の「転入・転出の均衡(±0)」を見据え、数値目標(KPI=成果を測る目標値)を基本計画に設定し、毎年度検証します。目標は、社会増減全体と、流出の中心である子育て期の世代(0～14歳・25～44歳。総合戦略の指標に合わせた区分)の社会増減の2本立てとします。

目指す人口の姿の実現に向けて あわせて取り組むこと(案)

目指す人口の姿の実現に向けては、町全体の社会増減の改善に取り組むとともに、地区によって大きく異なる人口減少の実態を住民と共有し、地域の将来をともに考えていく必要があります。このため、次の取組を計画期間を通じて進めます。

○社会動態の改善に向けた総合的な取組の推進

総合戦略に基づく施策を通じて、転出抑制・転入促進に取り組み、町全体の社会動態の改善を図ります。

○地区別人口の毎年度の把握・公表

住民基本台帳をもとに地区別人口を毎年度把握・公表し、地域ごとの変化を住民と共有しながら、住み続けられるまちづくりを進めます。

○住民主体で描く地域の将来ビジョンづくりへの支援

地域住民が主体となって地域の将来ビジョンを描くための計画づくりを町が支援し、地域の人口減少に住民とともに向き合います。

1. 築上町の将来像(基本理念)

築上町の未来に向けたあるべき姿や進むべき方向性の指針とするため、まちの将来像を次のように定めます。

まちの将来像

みんなの挑戦が 幸福の好循環を生むまち 築上町

将来像に込めた思い

本町はこれまで“自然と歴史・文化を育む”一心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりを第1次・第2次総合計画の将来像に掲げ、その実現に向けて20年間まちづくりに取り組んできました。海もあり山もあるこの豊かな自然と歴史・文化は次世代へつなぎ、守るべきこの町の財産です。

しかし、今、人口減少が進行し、これまでの「拡大・成長」する社会から「縮小」する社会を前提としたまちづくりへの方向転換が求められるなか、持続可能なまちづくりを進めるために、私たちに求められているのはこれまでの良さを守り続けることだけにとどまらず、「これまでどおり」から一歩踏み出す勇気と新たな「挑戦」です。この将来像は、行政だけでなく、子どもから若者、高齢者までの住民一人ひとり、そして企業や団体など、まちに関わるあらゆる人々の挑戦が、町全体の幸福を生み出す原動力になることを表しています。行政は、自らも挑戦するとともに、こうした多様な主体の挑戦を後押しし、誰もが挑戦できる環境を整える役割を担います。

この一つ一つの挑戦が、地域に新しい活力や安心を生み、その活力がまた次の挑戦を後押しし、それが住民の暮らしの安心や幸福につながる。そしてその幸福がまた次の挑戦を呼び起こす。この町全体に「幸福の好循環」が生まれることで人口減少下にあっても子どもから高齢者まで住民誰もが心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。

将来像実現のため、住民と行政が手を取り合い「対話」を重ね、多様な主体とも連携し、みんなでつくる一人ひとりが主役の共創のまちづくりを進めます。一人ひとりの挑戦が積み重なって町全体が活気にあふれ、10年後は住民誰もが「このまちが好き」で、「住み続けている」、そして町外からも「選んでもらえるまち」になっている。このまちらしくあり、このまちの良さを誰もが実感できる、住民の笑顔と魅力にあふれる「築上町」をつくります。

2. まちづくりの5つの視点

築上町人口ビジョン(令和7年度改訂版)で整理した「基本的な視点」を引き継ぎ、次章の6つの基本目標すべてを貫く共通の視点として位置づけます。各施策は、この5つの視点を踏まえて進めます。

1 人口減少の抑制

人口減少を抑制するためには「築上町に住みたい／住み続けたい」と思われるようなまちづくりを進めて定住者を増やすこと、家族や出産に関する価値観が多様化する中においても、国の施策を中心としつつ「築上町なら安心して子どもを育てられる」と思われる施策を展開することが重要です。また、町内での魅力ある雇用の場の創出に引き続き努めるとともに、地域経済を循環させ、地域住民の所得を高めていく取組が求められています。

2 地域コミュニティの維持

築上町では66の自治会それぞれが地域自治を行ってきましたが、今後も中山間地域を中心に高齢化と人口減少が進展すると見込まれ、従来行ってきた様々な活動を続けることが困難な地域が増えると予想されます。地域の在り方について地域住民自らが考え、互いに話し合い、行政などと協力しながら地域コミュニティを維持していくことが大切です。

3 健康寿命の延伸

2030年までに団塊の世代が80歳以上に、2040年までに団塊ジュニア世代が65歳以上になります。これらの世代は築上町の人口でも大きな割合を占めています。人口構造が変化していく中、高齢者が地域の中で元気に生活することができるよう、介護予防など健康寿命を伸ばす取組が重要になります。

4 健全な行政経営の実現

築上町では、今後、長期的に人口減少が進み、税収をはじめとする歳入が減少していくと予想されます。そのため、今後の人口構造の変化を前提に事業の見直しや施設の統廃合を進めて将来世代に負担を先送りしないように努め、より優先度の高い政策分野に財源や人的資源を重点的に投資するとともに施策の効果検証に努めるなど効率的な行政運営を行う必要があります。

5 シビックプライドの醸成と「築上町らしさ」

人口が長期的に減少していく中で地域の活力を維持するためには、地域住民が「じぶんごと」としてまちづくりや地域活動に参加することを通じ、自らの暮らす町や地域への誇りと愛着(シビックプライド)を持つこと、住民自らが「私らしい」、「この地域らしい」、「築上町らしい」暮らしの実現に向けて主体的に活動していくことが大切です。

1. 6つの基本目標

築上町の将来像を実現するため、6つの基本目標を設定し、「まちづくりの5つの視点」を踏まえてまちづくりを進めていきます。

基本目標1 くらし 地域のつながりの中で、子どもを育み、誰もが笑顔で自分らしく暮らし続けられるまち

子どもは地域の宝です。第1次総合計画から掲げている「築上町は子どもの生命を護ります」の理念を継承し、子どもの権利の尊重を基本に、地域・学校・行政・各種団体が連携した見守りや子どもの居場所づくりなど、地域ぐるみで子どもの成長を支え、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

妊娠・出産期から子育て、健康づくり、介護予防、医療・介護まで、人生のどの段階でも切れ目なく寄り添う伴走型の支援を充実させるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる生活を守ります。

高齢化が進み介護や支え合いのニーズが増える中、住民が主体となって運営する身近な集い・交流の場を町内各地に広げます。高齢者も障がいのある方も、住み慣れた地域で生きがいと役割を持ち、互いに人格と個性を尊重し合いながら、笑顔で暮らし続けられる地域共生のまちをつくります。

基本目標2 まなび 子どもから大人まで学び続けられる環境の中で、互いに認め合い、地域への誇りを育てるまち

義務教育9年間を見通した小中一貫教育のもと、ICTの効果的な活用やSTEAM教育の推進により、確かな学力と、新しい時代を生き抜く力を育みます。本町の豊かな自然や歴史、人とのふれあいを生かし、町ならではの特色ある教育を充実させ、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を進めます。

子どもから高齢者まで、誰もが「する・みる・支える」の多様な形でスポーツや文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めます。整備した図書館を生涯学習と交流の拠点とし、世代を超えて人・本・情報が会える場として活用します。また、学びの成果を発表・実践できる機会を確保するとともに、人権の尊重と相互理解の心を育みます。

船迫窯跡や旧藏内邸庭園、豊前神楽など、先人から受け継いだ歴史・伝統・文化を守り、見学・体験・発信の機会を整えます。学校と地域がともに子どもを育てる学びを通じて、子どもたちが郷土の魅力に気づき、住民とともにまちへの誇りと愛着(シビックプライド)を醸成します。

基本目標3 あんしん ともに支え、ともに守る。地域の絆と備えにより、しなやかで強い安心のまち

自治会をはじめとする地域コミュニティは、安心な暮らしを支える土台です。さまざまな人が活躍し交流できる場づくりと、地域活動の担い手となる人材の育成を進め、世代を超えて支え合う地域の絆を育てます。

全国的に自然災害が頻発する中、自助・共助・公助に加え、向こう三軒両隣の顔の見える関係の中で助け合う「近助(きんじょ)」の視点も生かしながらそれぞれの取組を推進し、災害に強い地域づくりを進めます。地域コミュニティと連携した防災訓練や自主防災組織の活動、近助の考え方を生かした日頃の声かけ・見守りによる避難行動要支援者の見守りを支えるとともに、地域の実情に応じた持続可能な消防団の体制づくりにより、消防・防災活動を維持します。また、老朽化したインフラの計画的な更新・耐震化や、消防・警察・自衛隊・福祉関係団体との平常時からの連携により、災害や緊急時に備えます。

航空自衛隊築城基地が所在する「基地のあるまち」として、住民の生活環境を最優先に、住宅防音をはじめとする基地関連事業を国等と連携して進めます。また、交流の機会など基地のあるまちならではの魅力の創出・発信にも取り組みます。

基本目標4 しごと 地域の資源と人の力を生かし、誰もが活躍でき、稼ぎ・循環する経済が根付くまち

農林水産業では、ほ場整備による農地の集積・集約化や経営力の強化、6次産業化を推進し、少ない担い手でも効率的に営める生産体制を整えます。あわせて、新規就農の支援、農福連携による多様な人材の活躍、スマート農業をはじめとする新技術の導入を通じて担い手不足の解消に取り組み、生産性と所得の向上を図ります。さらに、全国に誇る資源循環型農業や液肥の活用など本町ならではの取組を推進し、多様な農法に応じた支援体制を整えながら、環境と調和した持続可能な農林水産業を推進します。

本町には、海・里・山が調和した豊かな自然や農地、歴史・文化遺産など、多様な地域資源があります。これらを生かして、若い世代が町内で希望する仕事を選べ、元気な高齢者も経験や知識を生かして活躍できるよう、多様な雇用の創出と所得の向上を図ります。あわせて、意欲ある人が安心して挑戦できる環境づくりに取り組みます。

企業誘致や既存企業の承継支援、地元事業者の創業支援を進めるとともに、農林水産業と商工業の異業種連携による新たなビジネスの創出や、観光資源の磨き上げと情報発信の強化による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。

基本目標5 まち 豊かな自然と暮らしが調和し、コンパクトで住みやすいまち

人口減少やインフラの老朽化に対応するため、生活拠点の機能強化や買い物・生活サービスの確保を進めます。あわせて、増加する空き家の発生抑制・適正な管理・利活用に取り組み、安全で良好な住環境を守るとともに、公有地の活用等による住宅地の供給と子育て支援を組み合わせた移住・定住の促進により、若い世代が町内に住まいを持てる選択肢を広げながら、将来を見据えた持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めます。

暮らしを支える社会基盤として、上下水道は地域の実情に応じて効率的な処理・供給の仕組みを適切に組み合わせ、持続可能な維持を図ります。また、生活サービスや交通機能を拠点に集約しながら、道路ネットワークの維持やデマンド交通の導入・活用により、各地域と拠点を結び、人々の交流と移動を支えます。利用者のニーズに応じた効率的な交通の仕組みをデータに基づいて検討し、持続可能で効率的な交通体系の構築を進めます。

豊かな自然と暮らしの調和を守り育て、保全と活用のバランスを重視した環境づくりに取り組みます。ごみの削減と資源化を進め、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、再生可能エネルギーの導入や公共施設の省エネルギー化を推進し、循環型の地域社会を目指します。

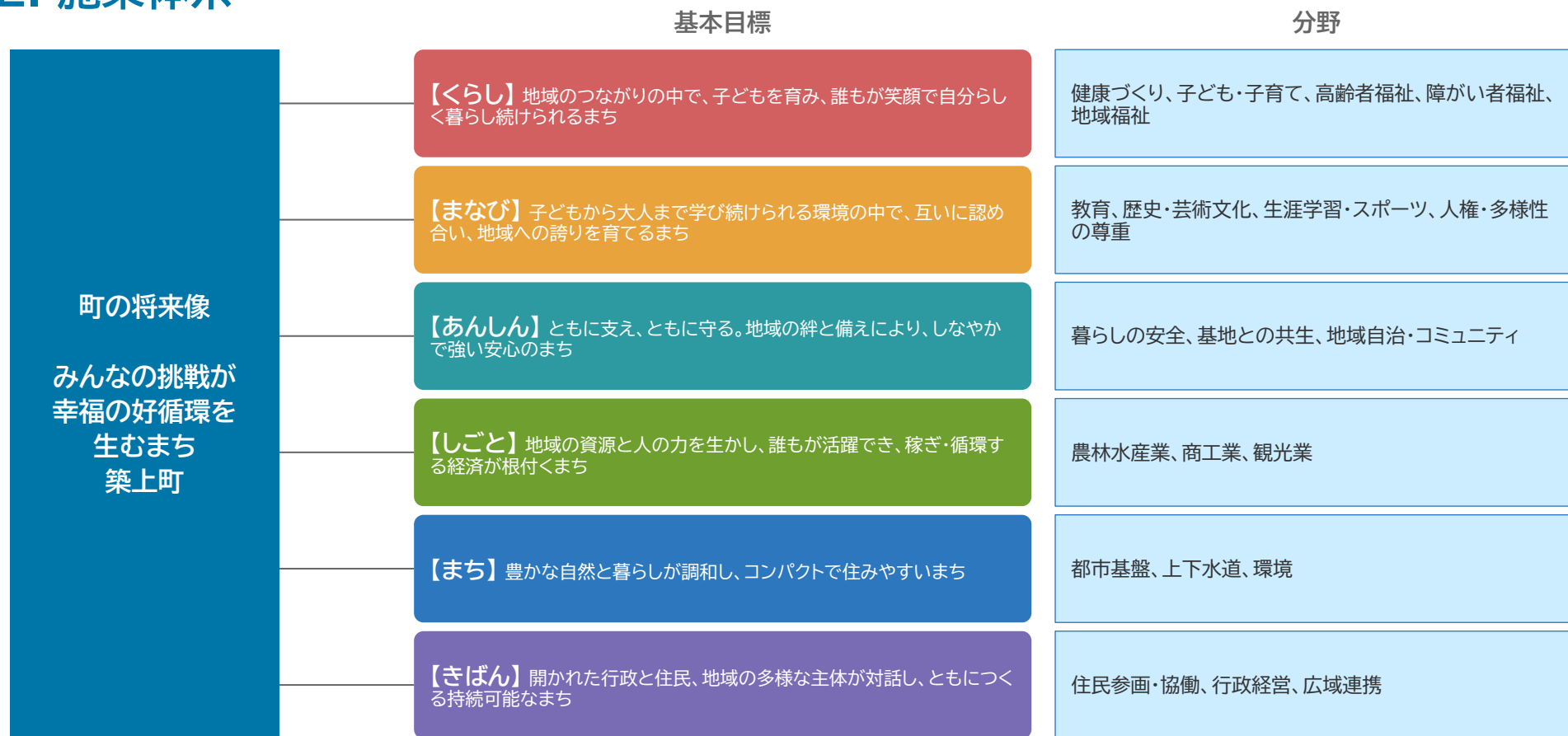
基本目標6 きばん 開かれた行政と住民、地域の多様な主体が対話し、ともにつくる持続可能なまち

直面する人口減少社会の到来を正面から受け止め、人口が減っても安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを進めます。住民と行政がともに担う「協働」の体制のもと、タウンミーティングや意見交換会など住民との「対話」を重ねながら、住民が自ら担えることと行政が担うべきことを具体化し、地域全体で課題を解決するまちを目指します。

人口減少を前提に、地域資源やサービスを賢く集約・再編し、住民のウェルビーイング(実感できる豊かさ)を高めていく「スマートシュリンク」(まちを賢く縮める考え方)のもと、事業の見直しや公共施設の適正化を進めます。行政評価を活用して施策の効果を検証し、メリハリをつけながら、限られた行政資源を優先度の高い分野へ重点的に振り向けます。

ICT・AI等による業務の効率化を進めて人手不足を補い、誰にでも優しいDXを推進します。また、国・県の補助金や交付金の積極的な活用、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の強化など自主財源の確保に戦略的に取り組み、近隣自治体との広域連携も生かしながら、効率性と持続可能性を両立した行政経営を目指します。

2. 施策体系

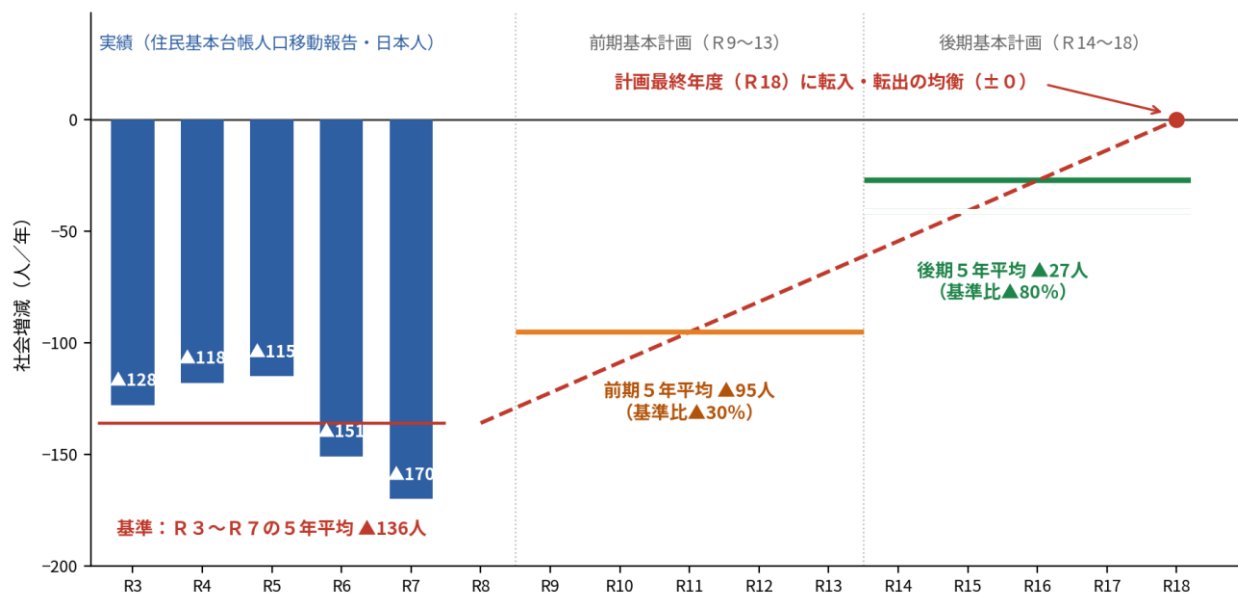


まちづくりの5つの視点(人口ビジョンから承継) ★新設 人口減少の抑制／地域コミュニティの維持／健康寿命の延伸／健全な行政経営の実現／シビックプライドの醸成

分野横断的プロジェクト(総合戦略) 総合戦略の基本目標をもとに、分野横断的プロジェクトとして基本計画に位置づけ

(参考)社会増減の目標設定の考え方

人口目標に代えて基本計画に設定する「社会増減の数値目標(KPI=成果を測る目標値)」の考え方を整理したものです。目標値は、「達成できそうな水準」からではなく、目指す姿(転入・転出の均衡)から逆算して設定します。



<設定の考え方>

① ゴールから逆算

計画最終年度(R18)の転入・転出の均衡(±0)から逆算し、直線的に縮小させる経路上の値として目標を設定します。

② 5年間の平均で評価

社会動態の改善は単年度では成果が現れず、年ごとの振れも大きいため、基準(R3~R7の5年平均)と同じ物差しである5年平均で評価します。

③ 客観統計で毎年度検証

総務省「住民基本台帳人口移動報告」(毎年公表・年齢別・日本人/外国人別)を用います。

■ 目標水準(案) ※KPIは基本計画に設定し、審議会でご審議いただきます

目標とする指標(日本人の社会増減)	基準(R3~R7平均)	前期(R9~R13平均)	後期(R14~R18平均)	最終年度(R18)
社会増減の合計	▲136人/年	▲95人/年(基準比▲30%)	▲27人/年(同▲80%)	均衡(±0)
子育て期の世代(0~14歳・25~44歳)[重点]	▲107人/年	▲75人/年(基準比▲30%)	▲21人/年(同▲80%)	均衡(±0)

※ 65歳以上は町内施設への入所等の要因もあり、年約20人の転入超過となっており、高齢者の転入で全体の数値が改善して見えることを避けるため、流出の中心である子育て期の世代を重点として併せて設定します。なお、均衡(±0)が実現しても高齢化による自然減は残りますが、子育て世帯の定着は出生数の維持を通じて自然減の緩和にもつながります。